

同時多発テロ事件発生以後、講じたテロ未然防止措置等について

1．米国で発生した同時多発テロ事件以降、主に以下の未然防止措置を講じた。

- (1) 航空会社等による空港警戒態勢を最も厳しいフェーズ E = 非常態勢に強化するとともに、空港管理者による空港警備を徹底。
- (2) 国際拠点空港（成田及び関空）及び羽田空港における保安・警備体制を強化するための保安検査場の整備等（補正予算で措置）
- (3) 飛行中の航空機を迅速・的確に最寄り空港に着陸させるとともに、出発予定の航空機の出発を禁止するためのマニュアルを作成。
- (4) 航空機の客室側から操縦室への侵入を防止するため、暫定的コックピットドア強化策等を実施。
- (5) 国際的な連携・協調を図りつつ、保安検査等の充実強化策（基準の強化、検査方法の改善等）、航空機内の保安対策の強化（コックピットドアの改良等）等を検討。

2．小型機によるテロの未然防止措置として、主に以下の措置を講じた。

- (1) 在日米軍施設・原子力発電所施設周辺上空等における飛行自粛への協力を要請するとともに、航空情報（ノータム）を発出。
- (2) 小型航空機等の飛行計画受理時に不審者の有無等をチェック。
なお、ワールドカップ競技場周辺について航空法第 80 条に基づき、飛行制限区域を設定するとともに、当該区域を含め、その外側の空域の航空機をレーダーにより監視する予定。

3．事件発生時等には以下の措置を実施する予定。

- (1) マニュアルに基づき、飛行中の航空機を迅速・的確に最寄り空港に着陸させるとともに、出発予定の航空機の出発を禁止する。
- (2) 必要に応じて、一定空域における飛行自粛を要請するとともに、航空情報（ノータム）を発出。